

第4次東京都自転車安全利用推進計画（中間案）の概要について

1 交通事故の状況（現行計画の目標と成果）

- ・直近の死者数は、21人で前年比－4人。18人(R3)に次いで過去2番目に少なく、発生件数は直近3年同程度で推移
 - ・現行計画の目標「死者数18人以下」「発生件数7,000件以下」は未達成
「駅前放置自転車台数15,000台以下」は令和6年度時点で達成
 - ・高齢者の事故件数割合は2割半ば、死者数では約7割を占めともに最多
 - ・自転車事故のうち当事者が何らかの違反をしている割合が約7割
-
- ・交通反則通告制度(青切符)の導入を踏まえた基本的な交通ルールの周知
 - ・ライフステージに応じた安全教育の推進

	令和5年	令和6年	令和7年	
				前年比
死者数	32	25	21	-4
発生件数	14,524	13,773	13,845	+72
駅前放置自転車台数	15,474	14,876	13,394 ※速報値	-1,482

出典：警視庁及び東京都統計

2 計画の概要

1 位置付け

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」(§8)に基づき、自転車の安全利用に関する取組を総合的に推進するための計画（計画期間：令和8年度から令和12年度までの5か年）
第12次東京都交通安全計画の自転車に関する部分を体系的にまとめたもの

2 目標

自転車乗用中死者数「18人以下」（R7・21人） 自転車事故発生件数「10,000件以下」（R7・13,845件）
駅前放置自転車台数「12,000台以下」（R7・13,394台※速報値）

3 主な取組

高齢者層：身体機能の変化を捉えた取組を強化 未就学児：保護者とともに楽しく学べる安全教育の推進

4 スケジュール

令和8年 2月から3月
令和8年 4月（予定）

パブリックコメント

第12次東京都交通安全計画策定に合わせて策定

3 主な取組

- ・ 国は自転車の交通安全教育の充実化に向け、ライフステージごとに身に付けるべき「技能」「知識」「行動・態様」を整理・体系化し、教育目標を設定した「**自転車の交通安全教育ガイドライン**」を策定
- ・ 令和8年4月より自転車の交通違反に対する「**交通反則通告制度（青切符）**」を導入

これらの動向を踏まえ、東京における自転車安全利用を一層推進するため、以下の施策を展開

1 道路交通環境の整備

- **自転車通行空間や自転車駐車場の整備**を継続的に実施

2 交通安全意識の啓発

- 警察庁「**自転車の交通安全教育ガイドライン**」の考え方を踏まえ、年齢や生活環境に応じた安全教育を推進
- 区市町村と連携し、**未就学児向け**の自転車安全教育の定着に向けたモデル事業を実施
- 事故件数の増加が著しい**高齢者層**に対しては、身体機能の変化を捉えた取組を強化
- 「**交通反則通告制度（青切符）**」導入を踏まえた交通安全教育の充実及び基本的な交通ルールの周知
- **ヘルメット着用促進**に向けた啓発活動の推進
- **電動アシスト自転車**の特性周知も併せて安全利用について普及啓発
- 利用が拡大している**シェアサイクル**について、事業者等と連携し普及啓発を促進
- 自動車運転者に対して、**自転車の車道走行**への普及啓発を強化

3 道路交通秩序の維持

- 悪質・危険な違反者に対する指導取締りの実施
- 鉄道事業者や関係団体と連携した**駅前放置自転車クリーンキャンペーン**の効果的展開

4 安全運転と車両の安全性確保

- 関係機関と連携した**自転車の点検整備等**の普及啓発

5 被害者の支援

- **自転車損害賠償保険等**への加入促進